



SSS
平成29年度
船員安全・労働環境
取組大賞

平成29年度 船員安全・労働環境取組大賞

(略称SSS) : Award for Safety and Smart Environment for Seafarers

「船員安全取組大賞」から変わります！ 平成26年度より船員の労働災害防止のための優れた取組を「船員安全取組大賞」として表彰してきましたが、このたび従来の「**労働災害防止**」の取組に加え、「**安全運航**」、「**健康管理**」、「**労働支援**」に関する取組にも範囲を広げ、**大賞**のほか、**特別賞**を授与することになりました！



応募対象

船員、船舶所有者又はその所属するグループが行っている下記各取組。(今後始める取組を含みません。)

- ① 船員災害防止 (例：ヒヤリハット事例の水平展開、作業省略撲滅のPDCAなど)
- ② 安全運航 (例：当直引継時の指差呼称の徹底、ブラックアウト訓練、船員の安全教育など)
- ③ 健康管理 (例：生活習慣病予防目標の掲示、感染症予防の取組、栄養バランスある供食による健康管理など)
- ④ 労働支援 (例：船内のライブカメラを通じた陸上からの作業支援、女性の就労支援、居住区の向上など)



応募資格

- ①船員、船舶所有者又はその関係者であること。
- ②経験年数、役職、法人格の有無等は問いません。
- ③グループ単位での応募も可能です。
- ④自薦・他薦の別を問いません。
(他薦の場合は本人の承諾を取って下さい。)



応募方法

- (1) 申請書類
申請書類及び、必要に応じて参考となる資料
(函・写真・その他。A4サイズ10枚まで。)
- (2) 応募先・方法
最寄りの運輸局等へ郵送又は持参して下さい。
- (3) 応募期限
平成29年5月31日(水) 当日消印有効

※応募書類等は、原則として返却致しません。



お問い合わせ先

その他お問い合わせについては、下記の連絡先のほか、最寄りの運輸局の窓口にお問い合わせ下さい。

国土交通省 海事局 船員政策課 労働環境対策室
TEL:03-5253-8111 (内線:45-144)
直通:03-5253-8652
FAX:03-5253-1643



審査方法・基準

申請のあった取組は、「船員災害防止モデル事業検討委員会」において、次の審査基準に基づき審査し、**大賞**(1者)及び**特別賞**(審査により1者又は複数)を選定します。

- (1) **先進的なものであること。**
 - ・ 目標の立て方、取組内容等が他と比べて革新性がある取組
 - ・ 他の者とは異なる独自性がある取組等
- (2) **実践性を有するものであること。**
 - ・ これまでに実践されている取組(新規取組の場合を除く。)
 - ・ 新たに取り組む場合は、確実に実践できるもので、具体的な取組方法が明記されている取組
- (3) **継続性を有するものであること。**
 - ・ 複数年継続されている取組(新規を除く。)
 - ・ 一過性でなく、将来的に継続可能な取組等
- (4) **他の参考となる取組であること。**
 - ・ 他の者が取り組むことができ、分かりやすい取組等
- (5) **効果が上がっていること。**
 - ・ 船員災害が減少している取組(新規取組の場合を除く。)
 - ・ 安全意識の向上がみられる取組等
 - ・ 新規取組の場合は、上記2点が十分見込まれること。



審査結果の公表及び表彰

審査結果は、国土交通省ウェブサイト公表します。

受賞者には、国土交通省海事局長より表彰状の進呈を行うほか、「平成29年度船員安全・労働環境取組大賞(特別賞)」のロゴマークを使用することができます。

また、船員災害防止大会等において、プレゼンテーションを行っていただける等、優れた取組として広く周知します。